



第3章

由布市が目指す環境像と
環境目標（プロジェクト）

第3章

由布市が目指す環境像と 環境目標（プロジェクト）

第3章では、由布市で環境の保全・再生・創造を行
由布市が目指す環境像を提示し、それを実現する

1 基本理念

由布市環境基本条例第3条には、私たちが由布市において環境の保全・再生・創造を進める
際に、行動や判断の基準となる基本理念が示されています（表2）。

私たちは、この基本理念をもとに環境の保全・再生・創造に取り組めます。

表2 基本理念要約（由布市環境基本条例第3条）

- 人もまた、さまざまな環境を構成する一員であるという認識を持つこと
- 豊かで美しい環境を実現し、その恵沢を享受すること
- 風土に誇りを持ち、将来の世代へと継承すること
- 環境の復元力の限界を認識し、すべての者の公平な役割分担の下で、環境の保全・
創造を行なうこと
- 環境に配慮した持続可能な社会を構築すること
- 自然環境や生物多様性を保全、活用すること
- 人と自然との共生を確保すること
- 地球環境の保全を自らの問題として認識し、積極的に行なうこと

2 環境像

由布市総合計画では、由布市が目指す将来像を「地域自治を大切にした 住み良さ日本一
のまち・由布市」と定めています。

本計画においてもこの将来像と、上記の基本理念をふまえて、由布市の将来の環境像を次
のように設定します。

水・緑・人が輝き続けるまち・由布市

水と緑に育まれた由布市の豊かな自然のもとで、人々（交流者も含む）が生き生きと活動で
きる環境を次の世代へと継承していくまちを実現することで、住み続けたいまち、住みたいまち
まち、訪れたいまちを目指します。

なう際に、行動や判断の基準となる基本理念について説明します。また、市民等、事業者、交流者及び市が共有するための環境目標(プロジェクト)と各主体の役割について説明します。第3章は、環境基本計画の中心となる章です。



図26 由布市が目指す環境のイメージ

3 環境目標(プロジェクト)

環境目標(プロジェクト)の考え方

由布市を、川、森・里山・牧野、農地、暮らしのゾーンに分け、ゾーンごと(ゾーン間の連携も行なう)で施策を進めるとともに、由布市全域で取り組む共通の施策を進めることにより、地域横断(横串)の計画として取り組みを進めていきます。

由布市環境基本条例第8条には、由布市の環境施策の基本方針が定められており、環境基本計画は、この基本方針をもとに取り組みを進めていく必要があります。

表3 環境施策の基本方針(由布市環境基本条例第8条)

- 人の健康や風土の特性が損なわれないかたちで環境が適正に保全されること
- 多様な自然環境が体系的に保全されること
- 人と自然との豊かな触れ合いが保たれ、風土の特性を活かした景観や歴史的文化的遺産が保全・活用されること
- 環境への負荷の低減が図られること
- 市民等、事業者及び市が協働して取り組むことのできる仕組み作りが推進されること
- 地球環境保全が推進されること
- 自発的・体験的学習を重視した環境教育や学習機会が提供されること

※施策の基本方針は、由布市環境基本条例解説の言葉を引用しています。

由布市には、以下に示すように、川や農地といった環境要素のゾーンごとの対応が必要な問題・課題と、市全域で対応が必要な問題・課題があります。

【ゾーンごとの対応が必要な問題・課題例】

- 生活排水・温泉排水の河川への流入、子どもたちが安心して利用できる親水空間の不足 など【川】
- 森林が有する水源涵養機能や防災機能などの多様な機能を発揮するための維持管理、林業の担い手の育成 など【森林】
- 人の関わりの低下による里山・牧野や草原の環境の変化 など【里山】
- 農業の担い手不足による耕作放棄地の増加 など【農地】
- 違法な野外焼却による近隣公害、商業施設・アパート等による開発圧力の高さ など【暮らし】

【市全域で対応が必要な問題・課題例】

- 由布市の地域資源の保全・活用と認知度の向上【地域資源】
- 子どもたちへの体験型の環境学習や人材育成、環境活動の拡充 など【環境教育・学習】
- リサイクル率の低さ、温泉の湧出量減少の懸念、再生可能エネルギーと自然や市民生活の調和 など【資源・エネルギー】

このような問題・課題をふまえて、本計画では、由布市全体の環境を保全・再生・創造するために、類似した環境単位である **1** 川、**2** 森・里山・牧野、**3** 農地、**4** 暮らしの4つのゾーンを軸とするプロジェクトと、市全域での対応が必要な **5** 地域資源、**6** 環境教育・学習、**7** 資源・エネルギーの3つの共通プロジェクトを合わせた計7つのプロジェクトを進めていくものとします。

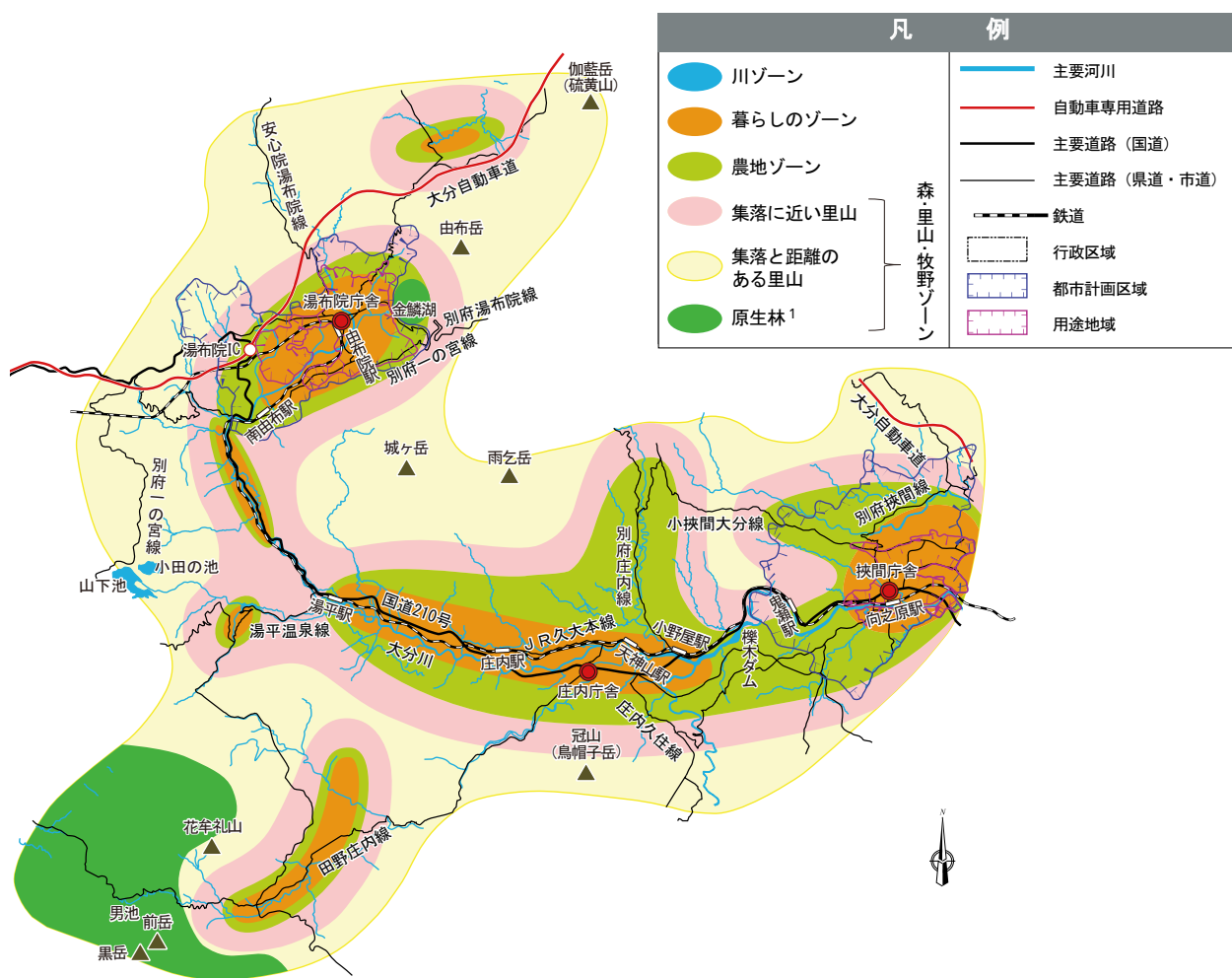


図27 ゾーニング図(イメージ図)

1. 原生林：学術的には貴重な天然林（主として自然の力によって成り立った森林）という表現が適切ですが、市民一般の理解として、「原生林」（人の手が加えられたことのない自然のままの森林）という呼称を用いています。

【環境目標(プロジェクト)】

1 大分川水系の水を清らかにし、水辺を守り、親しもう 【川ゾーン】

水はすべての命の源であり、人間の営みにとっても非常に重要なものです。

しかし、「最近では昔より魚が減った」、「川に泡が浮いている」、「子どもが遊べる水辺がない」など、今の水環境の状況を憂うさまざまな声が寄せられています。

全ての命を育む水環境が豊かなものであるように、各主体が「どのような水環境であってほしいか」を考え、そのイメージを共有しながら、実現に向けて行動することが大切です。

そこで、環境目標1は、「大分川水系の水を清らかにし、水辺を守り、親しもう」とし、いろいろな生き物を育み、人々が憩える水環境を目指します。

この環境目標の実現によって、水資源を守り、後世にも美しい水環境を残していくことができ、多様な生物の生息・生育環境を守ることにもつながると考えます。

2 多様な機能を持つ、森、里山、牧野の風景を守り、育てよう 【森・里山・牧野ゾーン】

森林や里山・牧野は、水源涵養機能、土砂災害防止機能・土壌保全機能、地球環境保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能、木材等生産機能というさまざまな機能を有しています。

しかし、担い手不足などにより十分に手入れのできていない森林や里山、牧野もあります。

森、里山、牧野の有するさまざまな機能を適切に発揮できるようにするためには、我々がその機能の重要性を再認識しつつ、手入れなど適切な対応を行なっていくことが大切です。

そこで、環境目標2は、「多様な機能を持つ、森、里山、牧野の風景を守り、育てよう」とし、きれいな空気や豊かな水をつくり、多様な生き物を育み、自然災害から住民の命を守れるような森、里山、牧野の環境を目指します。

この環境目標の実現によって、森、里山、牧野を守り、後世にも美しい里の風景を残していくことができ、多様な生物の生息・生育環境を守ることにもつながると考えます。

3 食や生き物を支える農地とその風景を守り、育てよう 【農地ゾーン】

農地は、食料生産の場としての役割を果たしているだけでなく、雨水の貯留による洪水や土砂崩れの防止、多様な生き物の生息・生育環境の保全、美しい農村風景の形成、食文化の継承など大きな役割を果たしており、その恵みは、由布市の市民等、事業者、市だけでなく、交流者にも及んでいます。しかし、農業の担い手不足、開発の進行により、農地が減少し、その多様な機能が低下しています。また、水路のコンクリート化による水田の水調整機能の低下(水路が土でできていると、年間を通じて水路が湿った状態になりやすく、両生類等の生育を助ける)や農薬の使用など、農業形態の変化により、生物の多様性が失われる懸念もあります。

私たちの営みを支え、多様な生物を育む場ともなる農地を守るためには、各主体が農業を身

近に感じ、環境に配慮した農業の実現に取り組むことが大切です。

そこで、環境目標3は、「食や生き物を支える農地とその風景を守り、育てよう」とし、私たちの暮らしと生き物の生息・生育環境を支える農業・農村の実現を目指します。

この環境目標の実現によって、農業生産の場と食文化を守り、後世にも美しい農村風景を残していくことができ、多様な生物の生息・生育環境を守ることにもつながると考えます。

4 快適で環境負荷の少ない暮らしを創造しよう 【暮らしのゾーン】

由布市の暮らしや産業は、豊かな環境の恵みを享受することで成立しています。

しかし、生活排水や温泉排水による河川水質への影響を懸念する声や違法な野外焼却による煙・悪臭や不法投棄、ペットの飼い方などの苦情も寄せられています。また、商業施設、宅地・アパートなどの開発が進んでいる地域もあり、自然との調和を懸念する声もあります。

私たちは、豊かな暮らしを営む権利があると同時に、その暮らしが環境に与える影響を最小限にする義務も負っており、各主体が環境への負荷をできるだけ減らした生活や事業活動に取り組むことが大切です。

そこで、環境目標4は、「快適で環境負荷の少ない暮らしを創造しよう」とし、環境と地域の経済が調和した持続可能な社会を目指します。

この環境目標の実現によって、持続可能な健康で安心な暮らしを守ることができると考えます。

5 由布市のお宝を発見し、守り、育てよう 【共通】

由布市内には、黒岳、由布岳、花牟礼山などの山岳風景、由布岳南麓をはじめとする草原風景、ハチクマ、オオイタサンショウウオ、サクラソウなどの多様な生物、男池や天祖神社などの湧水、旧日野医院、岳本のコナラ原生林などの歴史・文化資源、由布川峡谷などの地質遺産、由布院、湯平などの温泉といったさまざまな地域資源があります。さらに、交流者の視点で見ると、私たちが気づいていない由布市の魅力があるかもしれません。

このような由布市のお宝となる地域の魅力の存在によって、市民が郷土に誇りや愛着を持てるとともに、市内外に情報発信することができます。その結果、さまざまな交流が生まれることが期待できることから、各主体が由布市の地域資源に関心を持ち、その保全・育成活動に取り組むことが大切です。

そこで、環境目標5は、「由布市のお宝を発見し、守り、育てよう」とし、由布市の魅力ある地域資源を発見し、それを大切に守り育てていくまちを目指します。

この環境目標の実現によって、由布市の魅力ある地域資源を、広くまた後世に伝えていくことができると考えます。

6 これからの環境のことを考えよう 【共通】

由布市には、観光客など毎年多くの交流者が訪れています。交流者が求める由布市の魅力の本質は、自然の恵み(由布岳や黒岳の眺め、四季折々の田園風景、美味しい水、豊富な温泉等)に感謝し、生業をはじめ、人、空間、時間、風習・慣習、歴史・文化などを含めた“暮らし(生活)そのもの”を大切にし、ありのままの魅力を訪れる人と分かち合うことにあります。

こうした由布市の魅力を高めていくためには、交流者も含めた各主体が環境を大切に考え、環境学習をはじめとした環境に配慮したふるまいを行なうことが大切です。

そこで、環境目標**6**は、「これからの環境のことを考えよう」とし、みんなで環境について学び、環境を守るまちを目指します。

この環境目標の実現によって、由布市の環境をよりよい状態で次の世代へと継承していくことができると考えます。

7 限りある資源やエネルギーをもったいない精神で、かしこく使おう 【共通】

地球温暖化は、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、大気中の温室効果ガス濃度を安定化する必要があります。また、資源には限りがあり、適切な利用が求められています。

しかし、由布市域から排出される温室効果ガスは増加しており、リサイクル率も低調傾向にあります。また、湧出量の減少や代替掘削が必要な温泉もあるとの声があります。

我々が日々の営みで使う資源やエネルギーは有限であり、地球は次世代からの借り物であるという認識を持ち、各主体が環境に配慮しながらエネルギーや資源の適切な利用を心がけることが大切です。

そこで、環境目標**7**は、「限りある資源やエネルギーをもったいない精神で、かしこく使おう」とし、地球環境の保全への貢献と循環型社会の実現を目指します。

この環境目標の実現によって、地球環境を守り、後世にも持続可能な社会を引き継いでいくことができると考えます。

7つのプロジェクトと施策の基本方針(由布市環境基本条例第8条)の関係は、表4のように整理することができます。

表4 環境目標(プロジェクト)と施策の基本方針(由布市環境基本条例第8条)の関係

環境目標(プロジェクト)		関連する環境施策の基本方針
1	大分川水系の水を清らかにし、水辺を守り、親しもう 【川ゾーン】	① ② ③ ④ ⑤
2	多様な機能を持つ、森、里山、牧野の風景を守り、育てよう 【森・里山・牧野ゾーン】	① ② ③ ⑤ ⑥
3	食や生き物を支える農地とその風景を守り、育てよう 【農地ゾーン】	① ② ③ ④
4	快適で環境負荷の少ない暮らしを創造しよう 【暮らしのゾーン】	① ④
5	由布市のお宝を発見し、守り、育てよう 【共通】	② ③
6	これからの環境のことを考えよう 【共通】	③ ④ ⑤ ⑦
7	限りある資源やエネルギーをもったいない精神で、 かしこく使おう【共通】	④ ⑥

<環境施策の基本方針(由布市環境基本条例第8条)>

- ① 人の健康や風土の特性が損なわれないかたちで環境が適正に保全されること
- ② 多様な自然環境が体系的に保全されること
- ③ 人と自然との豊かな触れ合いが保たれ、風土の特性を活かした景観や歴史的文化的遺産が保全・活用されること
- ④ 環境への負荷の低減が図られること
- ⑤ 市民等、事業者及び市が協働して取り組むことのできる仕組み作りが推進されること
- ⑥ 地球環境保全が推進されること
- ⑦ 自発的・体験的学習を重視した環境教育や学習機会が提供されること

4 各主体の役割

本計画に掲げる取り組みは、市民等、事業者、交流者及び市の4つの主体が中心となって、国、大分県、他の市町村、大学、関係機関と連携しながら進めていきます（図28）。

市民等、事業者、交流者及び市は、由布市が目指す環境像である「水・緑・人が輝き続けるまち・由布市」を実現するために、基本理念（p32）をもとに主体的にかつ協働して環境の保全・再生・創造に取り組みます。

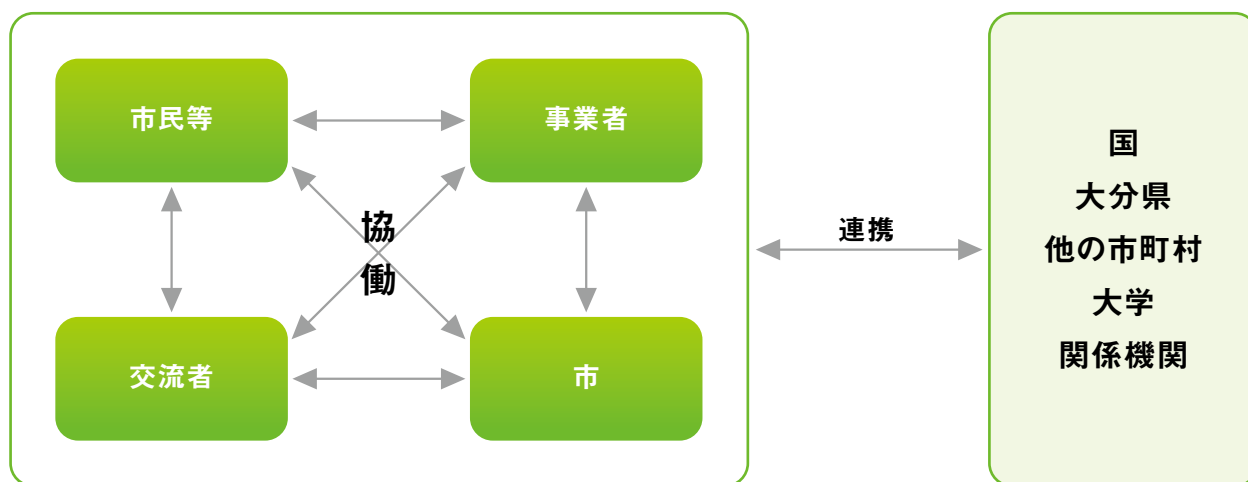


図28 4つの主体

＜市民等の役割＞

- 日常生活が環境と関わっていることを認識し、主体的に環境への負荷の低減に努めます。
- 由布市の風土²や環境への理解を深め、それらを尊重します。
- 環境の保全・再生・創造に関する市の施策へ参加・協力します。
- 環境に関する研究、教育、啓発を進めます。

＜事業者の役割＞ ※農業者や林業者も事業者に含まれます

- 事業活動が環境に関わっていることを認識し、公害を防止し、環境を適正に保全します。
- 事業活動に伴う廃棄物を適正に処理します。
- 資源の循環的な利用を行ないます。
- 由布市の風土や環境へ最大限配慮し、損なわないように努めます。
- 環境の保全・再生・創造に関する市の施策へ参加・協力します。
- 社会に対する貢献や責任に配慮し、事業活動が環境と連携するように努めます。
- 地域におけるモデル事業に積極的に参加・協力します。

＜交流者の役割＞

- 観光、保養、商用等の活動が環境に関わっていることを認識し、主体的に環境への負荷の低減に努めます。
- 由布市の風土や環境への理解を深め、それらを尊重します。
- 市の施策へ参加・協力します。
- 由布市のよりよい環境づくりに協力します。

＜市の役割＞

- 環境の保全・再生・創造に関する施策を策定し、庁内一丸となって進めていきます。
- 由布市の風土や環境へ最大限配慮し、損なわないように努めます。
- 市民等、事業者、交流者との協働・参画を図ります。
- 自ら率先して環境の保全・再生・創造に取り組みます。
- 市民等、事業者の環境活動を支援します。
- 国・他地方公共団体と連携して、広域的な取り組みを進めていきます。
- 意欲のある地域におけるモデル事業を実施します。
- 教育機関は、環境に関する研究、教育、啓発を進めます。

2. 風土：地域をかたち作る自然、地形、気候、産業、歴史、文化、人の営み等の総称です。

